

令和6年5月13日
置賜総合支庁

報道機関 各位

置賜地域「山火事防止特別警戒キャラバン」の実施について

南陽市、高畠町など県内において大規模な山火事が頻発していることから、山火事防止運動の強化を図るため、「特別警戒期間」が設定されました。

これを受け、置賜総合支庁では、下記により出発式及び管内を巡回する「山火事防止特別警戒キャラバン」を実施し、山火事防止の啓発・広報活動を行います。

つきましては、広く県民に山火事防止運動を呼びかけていただきますよう、出発式の取材をお願いします。

記

1. 特別警戒期間：令和6年5月8日（水）から令和6年5月31日（金）まで

2. 山火事防止特別警戒キャラバン

出発式 日時：令和6年5月14日（火）13:30～13:45

場所：置賜総合支庁本庁舎の駐車場

【東南置賜地区】

日時：令和6年5月14日（火）13:30～17:00（出発式含む）

内容：置賜総合支庁本庁舎 駐車場を出発

2班体制で米沢市内～高畠町内、川西町内～南陽市内を巡回

【西置賜地区】

日時：令和6年5月14日（火）9:00～14:00

内容：置賜総合支庁西庁舎 駐車場を出発

3班体制で白鷹町内～長井市内、小国町内、飯豊町内を巡回

3. 主 催：置賜総合支庁 産業経済部 森林整備課

問合せ先

産業経済部 森林整備課

課長補佐（治山林道担当）戸田 吉彦

T E L 0238-26-6064

報道監 総務企画部長 佐々木 秀徳